

## 令和8年度「高校生のための消費生活講座」の概要

### 1 目的

令和4年4月の成年年齢引き下げにより、18歳から、クレジットカードを作るなど様々な契約を自ら行えるようになり、消費者教育及び金融経済教育の重要性がますます高まっています。また、キャッシュレス化の進展やインターネットを通じた取引の増加など社会が大きく変化する中、高校生を対象に「生活スキル」として金融リテラシーを身につけるため外部出前講座を実施することにより、成人後すぐにトラブルに巻き込まれることを防止します。

### 2 講座の内容

- (1) 消費者教育に加え、家計管理や資産形成等金融リテラシー・マップに則った幅広い分野のテーマから、講座の内容を選択できます。(詳しくは「【令和8年度】高校生のための消費生活講座の内容(流れ)」(4ページ)をご確認ください。)
- (2) 講座の内容及び構成は、学校や生徒の実態に合わせ講師との打合せで相談でき、動画教材を視聴したり、グループワークを取り入れたりすることも可能です。

### 3 実施主体

新潟県、金融経済教育推進機構(通称 J-FLEC) 2者共催 ※協力：新潟県金融広報委員会

#### 【金融経済教育推進機構(以下 J-FLEC)について】

J-FLECは、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、官民一体となった金融経済教育を実施するための中立的な組織として令和6年4月に設立された認可法人です。J-FLECでは、各種講座等への講師派遣、イベント・セミナーの開催、J-FLEC相談員による個別相談等を行います。

また、学校向けには「金融経済教育研究校の支援」「教材の無償提供」「講師派遣」「教員向けイベント・セミナーの開催」等を行っています。

J-FLEC ホームページはこちらからご確認ください▶ <https://www.j-flec.go.jp/>

### 4 費用負担

無料(講師料及び交通費等学校の負担はありません。)

### 5 実施期間

令和8年5月から令和9年3月中旬まで

※申込期限：講座実施日の2か月前まで(厳守)

### 6 実施対象

高等学校(高等課程を置く専修学校含む)、高等専門学校、中等教育学校、特別支援学校  
(※公立、私立、及び学年は問いません)

特別活動、総合的な探究の時間、教科(公民、家庭)等でご活用ください。

## 7 講座時間

任意の時間で実施可能です。

※講座時間が短いと、動画教材の視聴やグループワーク等希望の内容全てを実施することが困難な場合があります。詳細は講師との事前打合せでご相談ください。

## 8 講座形式

対面又はオンラインでの実施が可能です。

※オンライン形式の場合、機材やソフト、当日のミーティングホストなどは学校側でのご用意となります。ホストが無償アカウントの場合、ミーティングルームの時間が制限されている場合もありますのでよくご確認の上、お申込みください。

## 9 申込方法

- (1) 令和8年3月1日から令和9年1月中旬頃まで随時受け付けます。
- (2) 申込書（別紙3）に必要事項を記入し、実施希望日の2ヶ月前（厳守）までにメール又は郵送で下記申込み先に送付してください。（申込書等は、下記新潟県ホームページURLからもダウンロード可）
  - ▶ <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1356838159626.html>
- ※ 県民生活課のFAX廃止に伴い、令和7年度でFAXでの受付は終了いたしましたのでご注意ください。
- (3) 申込み受付完了時、県民生活課より申込みから7日以内に完了メールをお送りします。万が一、完了メールがない場合はお手数ですが県民生活課までご連絡ください。

## 10 使用教材

- (1) 金融経済教育推進機構（J-FLEC）作成の標準講義資料（スライド資料）
  - ▶ [https://www.j-flec.go.jp/materials/standard\\_highschool/](https://www.j-flec.go.jp/materials/standard_highschool/)及び新潟県作成の消費者教育教材「Caution!」（冊子もしくはスライド）を使用します。
- (2) 受講生徒には啓発教材として、リーフレット「悪質商法かも！？勧誘されたら188番」配布します。
- (3) 申込書（別紙3）の送付教材欄に、予備を含め必要な送付部数を記載してください。教材は実施2週間前を目途に県民生活課から郵送します。なお、「Caution!」は、入手済みの場合申込み不要です。

## 11 金融経済教育推進機構（J-FLEC）及び外部委託業者への情報提供について

講師及び日程の調整のため、県民生活課に提出された申込書（別紙3）に記載された情報を、J-FLEC（J-FLECの委託を受けた民間事業者含む）へ提供する場合があります。同意いただけない場合、講師を派遣できません。

## 12 その他

希望の日程で講師を派遣できない場合がありますので予めご了承ください。その場合、日程変更やオンライン形式での実施への変更を提案させていただく場合があります。また、希望があれば、(別紙4)に記載のある、他団体の実施する消費者教育、ライフプラン及び資産形成等に関する出前講座を紹介させていただきます。

### 13 問合せ・申込み先

新潟県総務部県民生活課 消費とくらしの安全推進班 (出前講座担当)

〒 950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

TEL:025-280-5464 Mail : ngt010230@pref.niigata.lg.jp

## 【令和8年度】高校生のための消費生活講座の内容（流れ）

- ▶原則、金融リテラシー・マップに則った①～⑧のテーマを全体的に説明しますが、その中でも重点的に講師から説明を希望するテーマを、講座の実施時間にあわせて②～⑧から選択してください。

（目安）：1時間程度の講座…1～2テーマ選択 2時間程度の講座…2～3テーマ選択

- ▶講座の実施時間によっては、選択したテーマを全て実施できない場合があります。具体的な内容や講座の構成は、講師との事前打合せで決定します。

### 導入 ①金融リテラシーってなに？

（例）

- ・なぜ金融リテラシーが必要なのか
- ・成年年齢引下げと金融リテラシー

### ②生活設計（ライフプランニング）

（例）

- ・様々なライフイベント
- ・生活設計の必要性
- ・ライフプランシミュレーターの紹介

### ③家計管理とキャッシュレス決済

（例）

- ・大学生、社会人の家計管理
- ・キャッシュレス決済のメリットと注意点
- ・お金を貯める、増やす仕組み化

### ④資産形成の基本

（例）

- ・預貯金と投資のちがい
- ・株式投資、債券投資、投資信託の特徴と仕組み
- ・投資のリスク、注意点
- ・NISA(少額投資非課税制度)の概要

### ⑤社会保険と民間保険

（例）

- ・人生の様々なリスク
- ・保険の仕組み
- ・日本の社会保険制度の概要
- ・資産形成と保険の違い

### ⑥ローン・クレジット、奨学金

（例）

- ・ローンとクレジットの仕組み、ちがい
- ・クレジットカード、リボ払いの注意点
- ・大学在学中にかかる教育費・生活費
- ・奨学金の返済に困ったときの対応方法

### ⑦金融トラブルに注意

（例）

- ・投資詐欺、情報商材等の金融トラブル
- ・多重債務に陥る原因
- ・ヤミ金融(貸金業無登録業者)への注意喚起
- ・闇バイトへの注意喚起

### ⑧消費者教育

- ▶⑧消費者教育を選択する場合、希望する消費者トラブルのテーマをA～Dから選択してください。

（例）

- ・県内で起こった消費者トラブル
- ・消費者トラブルに遭ったときの消費者保護制度
- ・消費生活センターの役割と困ったときの相談先「消費者ホットライン188」について

#### Aインターネット関連

- ・SNSのトラブル、定期購入、出会い系サイト等

#### Bもうけ話

- ・マルチ商法、暗号資産、副業トラブル等

#### Cコンプレックスや願望につけ込む手口

- ・脱毛エステ、ダイエット食品、資格スクール等

#### Dひとり暮らし

- ・アパート契約、電気料金契約(電力自由化)等

- ・教材は、全国共通の「標準講義資料」（スライド資料）を主に使用します。
- ・テーマ⑧消費者教育は、新潟県の「消費者教育教材 Caution!」（冊子、スライド資料）を使用します。